

やすらぎ支援員 養成基礎研修

(令和7年度第1回)

廿日市市委託事業

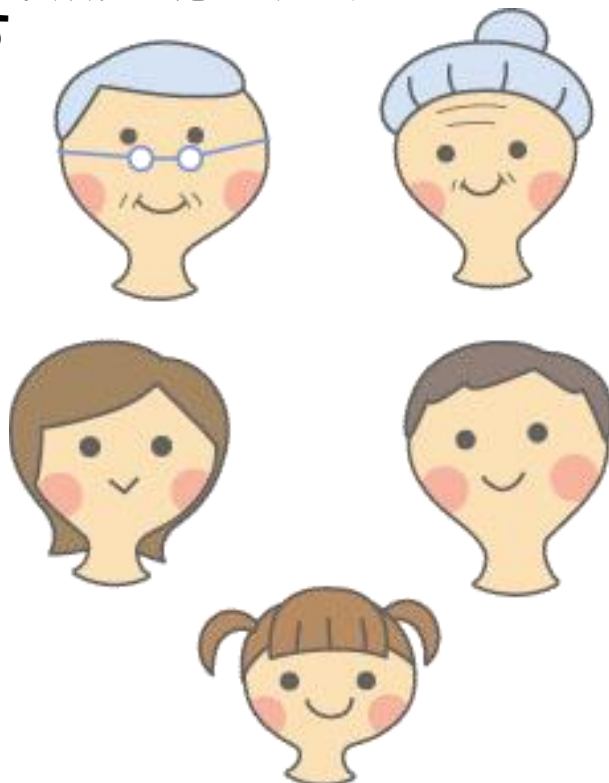
Since.2003

受講者募集
受講料無料

やすらぎ支援員とは？

認知症の方のお住まいに、二人一組で訪問し、認知症の方ご本人やご家族のお話を伺うなど、お話し相手家族の安らぎのある時間をお手伝いさせていただくボランティアです

やすらぎ支援員養成基礎研修は、この「やすらぎ支援員」になるための研修です



委託者：廿日市市高齢介護課

受託者：認知症になっても安らぎのある廿日市市をつくる市民の会（事務局：廿日市高齢者ケアセンター）



Q. やすらぎ支援員の活動はどんな活動？

A. 認知症の方のお宅などに、「やすらぎ支援員」が二人一組で訪問し、お話し相手や趣味活動等を行い、お互いにやすらぎのあるひと時を過ごしています

Q. 認知症のことがよく分からないけど大丈夫？

A. この研修は、一般住民の方を対象としています。認知症やこの活動について、講義や演習、実習などを通して学んでいただけます

※ 詳細は次ページのカリキュラムをご確認ください

Q. やすらぎ支援員の活動はボランティア活動？

A. ボランティア活動です。
ただし、交通費と活動費が訪問した実績に応じて支給されます。(交通費=ご自宅から訪問先までの移動に要した費用、活動費=訪問1時間あたり500円(連絡通信費などとして))

Q. 研修を受講したら、すぐ訪問活動があるの？

A. 研修修了時に、活動可能時間等を登録していただきます。訪問希望者と登録者の時間等の条件が一致した場合に訪問活動依頼をさせていただきます。訪問調整の際には、活動経験者と組み合わせて活動できるように調整しています。

Q. 研修日程に、都合が合わない日があるけど大丈夫？

A. この研修は、原則全日程を受講できる方が対象です。受講中に急遽受けられない科目が出来た場合には、その時に相談調整をさせていただきます。

Q. 医療や介護に関する資格を持っているけど免除科目は？

A. 免除科目はありません。活動の中で経験や資格を生かしていただきたいと思っております。

○講義・演習

No	カリキュラム	内 容	開催日・場所	時間	講師
1	オリエンテーション	○ やすらぎ支援事業や市民の会に関するオリエンテーション	6/20(金)	10:00~11:15	事務局
	認知症の理解・関わり方	○ 認知症の基本的理解 ○ 認知症の方への対応 ○ 介護者への対応		11:15~14:45	広島県認知症介護指導者(キャラバン・メイト)など
2	認知症に関わる社会資源	○ 住民の支え合い・廿日市市社会福祉協議会の取り組み ○ 廿日市市の社会資源・制度の理解	6/27(金)	10:00~12:00	社会福祉協議会 廿日市市
	コミュニケーション技法	○ コミュニケーションの技術 ○ バイステックの7原則		12:45~13:45	事務局
	実習オリエンテーション	○ 実習の注意点 ○ 記録の仕方		13:45~14:30	事務局
3	緊急時の対応	○ 緊急時の対応	7/2(水)	10:00~12:15	日赤など
4	実習状況確認	○ 振り返りと状況確認	7/18(金)	10:00~10:30	事務局
	家族介護体験	○ 家族介護者の心理・体験談		10:30~12:00	介護家族
	やすらぎ支援員の実際	○ やすらぎ支援員の活動の実際報告		12:45~14:15	やすらぎ支援員
	訪問の心得	○ 訪問時の心得		14:15~14:45	事務局

○実習

No	カリキュラム	内 容	実習施設	実習日	実習時間
1	基礎実習	* 認知症高齢者の対応について実際を通じて学ぶ	デイサービスセンター第2 清鈴園	6/28 ~ 毎週 同じ曜日を 4回	原則、 9:15~12:00
2	さろん実習	* ボランティアで運営する、サロンの実際を学ぶ	さろん阿品	研修期間中 の火曜日に 1回	原則、 9:30~13:30

(実習施設住所: 広島県廿日市市阿品四丁目51番32号)

○修了式

No	カリキュラム	開催日	時間・場所	内 容
1	修了式	8/8(金)	10:00~12:00	* レポート発表 * 修了証書授与

※ 原則、全カリキュラムが受講できる方が対象です。

※ 受講ご希望の方は次頁をご確認ください。

◇ お申し込み方法・問い合わせ先

下記の連絡先にお電話でお申し込みください。

認知症になっても安らぎのある廿日市市をつくる市民の会

事務局：廿日市高齢者ケアセンター 廿日市市阿品 4 丁目 51-32

連絡先 TEL : 0829-36-2552 (担当:松川・菊地・小野)

◇ 申込締切 **2025年6月11日(水)**

◇ **受講料** **無料**

◇ **定員** **15人程度**

※ 定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。

◇ **会場** :

日時	会場
6/20(金)10:00~14:45	山崎本社みんなのあいプラザ(会議室)
6/27(金)10:00~14:30	山崎本社みんなのあいプラザ(会議室)
7/2(水)10:00~12:15	山崎本社みんなのあいプラザ(講座室)
7/18(金)10:00~14:45	山崎本社みんなのあいプラザ(健康指導室)
8/8(金)10:00~12:00	山崎本社みんなのあいプラザ(会議室)

※山崎本社みんなのあいプラザ : 廿日市市新宮 1-13-1

※駐車場に限りがあります。

やすらぎ支援員の活動について

- * 養成基礎研修を修了された方は、やすらぎ支援員として登録をしていただきます。
- * 研修終了後は、やすらぎ支援の訪問以外にボランティア活動などをご紹介します。
- * 登録は1年毎に更新です。登録者は年1回以上の継続研修を受講していただきます。
- * やすらぎ支援員としての訪問活動は、活動費と、交通費をお支払いします。
- * やすらぎ支援員は、やすらぎ支援員としての訪問活動のみならず、地域で認知症の方の見守りをさせていただくことも役割としてお願いしています。